

【エクアドル経済：2009年6月】

1. 国内経済

(1) 金融：個人融資貸付金利の引上げ

去る5月27日、中央銀行(BCE)は民間金融機関の個人融資貸付(Credito Consumo)の金利改定を承認し、6月1日を以て、同貸付額1,500ドル以上(Consumo)の金利を現行16.3%から18.92%に、貸付額1,500ドル以下(Consumo minorista)の金利を現行21.24%から26.94%にそれぞれ引き上げた。

3日、政府は中央銀行に対し改定金利を検討し直すように要請。政府と中央銀行は対立を深めていた。

10日、中央銀行理事会は個人融資貸付金利を一律18.92%とする旨発表した。右措置は11日付官報を以て発効となった。しかし、6月1日～11日間の個人融資貸付1,500ドル以下の金利は26.94%に維持される。

(2) 鉱業：銅鉱山開発協定締結

5日、当国政府はチリ国営銅山開発会社(Codelco:Corporacion Nacional de Cobre)と銅鉱山開発のため技術協定を締結した。右協定締結はコレア大統領及びゴンサレス(Santiago Gonzales)チリ鉱山大臣の出席のもと、パラシオス鉱山石油大臣とアレジャーノ(Jose Pablo Arellano)チリ国営銅山開発会社社長との間で取り交わされた。

2. 対外経済

(1) 対外債務：グローバル国債2012・2030買戻し競売公式結果発表

11日、当国財務省主催により国際ラ米情報高等研究センター(CIESPAL)に於いて、グローバル国債買戻しに関する公式発表が為された。コレア大統領、モレノ副大統領、コルデロ立法査察委員会委員長、パティーニョ政策調整大臣、ビテリ財務大臣、ボルハ経済政策調整大臣、ガリアルド労働雇用大臣、ピント鉱山石油大臣、バジェホ教育大臣、チリボガ元鉱山石油大臣をはじめ多くの閣僚及び高官が出席した。

ビテリ財務大臣は「4月20日、同国債2012及び2030の債権者に対し、オランダ式変換競売(Modified Dutch Auction)を以て、同国債を買戻しする旨発表した。買戻し価格を額面価格の30%とし、米ドルへと換金することとした。競売期限は5月15日と設定した(往電第429号参照)。5月26日、競売の期限を6月3日迄に延長し、買戻し価格を35%に引き上げた(往電第577号参照)。以上の結果、我々は成功し、同国債2012及び2030全体の91%を買戻しすることが出来た。市場に残っているのは、同国債2012では18%(9,180万ドル相当)、同国債2030では7.2%(1億9,440万ドル相当)のみである(拍手喝采)。政府は客年11月迄に33億1,200万ドル支払い、更に2030年迄に81億8,500万ドルを償還しなければならない筈であった。この買戻しにより政府が節約出来た額は75億ドルに達する。今や、エクアドルは主権を取り戻し、不当な商業債務から解放された(Ahora Ecuador pais soberano, libre de deuda comercial ilegitima)ことを宣言する。」と語り、コレア大統領より賛辞が述べられると同大臣は涙を流した。

(2) 貿易輸入規制改正

26日付官報第621号・貿易投資審議会決議第487号を以て、貿易輸入規制の改正措置が発効した。

(a) 貿易投資審議会決議第487号：

本年1月22日付官報512号を以て、貿易投資審議会決議第466号を発効した(往電第88号

参照)。当国政府は貿易収支を是正するため、一年の時限立法とした貿易輸入規制措置を施行した。6月4日、世界貿易機構(WTO)は本措置につき、9月1日迄に前記貿易輸入量制限措置の代替策の策定を当国に通告した。22日、貿易投資審議会を実施し、右審議会に於いて輸入量制限措置を関税措置に移行する法改正が提案された。右改正案は官報掲載を以て発効となる。

(b)改正ポイント:

食料品(青果物・パン・飲料水等)、化粧品(香水・髪料・シャンプー等)、CD・DVD、一部の文房具・電化製品につき、2008年輸入総量実績の70%に輸入量を制限していたのを撤廃し、代わりに12%の関税引上げに改正。CBU(完成車)につき、2008年輸入総量実績の65%に輸入量を制限しているものを、代わりに(日本・米国・欧州・中国製は現行35%に加えて)12%の関税増措置に改正。CKD(車部品キット)につき、2008年輸入総量実績の65%に輸入量を制限しているものを、代わりに3%の関税増措置へと改正。タイヤにつき、2008年輸入総量実績の70%に輸入量を制限しているものを、代わりに重量1キロにつき0.8ドル関税引上げに改正。

(3)国際投資紛争解決センター脱退

12日、立法・査察委員会は当国憲法第422条に基いたコリア大統領の発議、国際投資紛争解決センター(ICSID:International Center for Settlement of Investment Disputes)協定破棄につき賛成票50、反対票4、棄権票5を以て可決した。コリア大統領による右発議は、ロドリゲス(Cesar Rodriguez)立法・査察委員会副委員長により提起されたものである。【当館註:憲法第422条「エクアドルの主権が侵されるような国際機関及び協定には批准しない」】

国際投資紛争解決センターは1966年10月14日、世界銀行はワシントン本部事務局内に、民間投資家と受入国側政府との間で生じる投資に関する紛争につき国際的仲裁及び調停を行う国際機関として設置された。2001年、エクアドルは同センターとの協定を批准した。

(4)米州ポリバル代替統合構想(ALBA)

5日、コリア大統領は、ラジオ局「La Voz del Cenepa」のインタビュー番組において、翌6日に実施する政府広報番組中にエクアドルの米州ポリバル代替統合構想(ALBA)加盟決定を正式に公表すると述べた。

※以上は、当地新聞情報を取りまとめたものです。